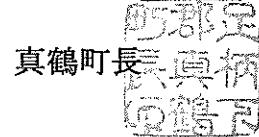


平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号をもって依頼のありました標記の件につきまして別添のとおり回答します。

事務担当は、まちづくり課 企画・計画担当（菅野）

電話 0465(68)1131 内線436

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式①

神奈川県 真鶴町

当町は人口 9000 人弱、面積 7. 02 km²、首都圏域であり観光地として年間 100 万人以上の方が来客されます。また、町内の高齢化率は 30% を超えています。道路事情は狭隘道路や勾配のある道路が多く、交通弱者の増大が見込まれますので、公共交通機関を優先した道路利用を進めることが必要だと考えます。そのためには、市町村に対して道路整備に必要な財政的支援の拡大などのサポートも必要になります。

また、国道を地方に移管するような事例もみられますが、国道や県道は地域と地域を結び他府県の車も通行する大動脈としての役割、町村道は地域住民の生活道路としての役割も増大するなかで、国道の地方移管という点については疑問が残ります。

そして、本年北海道で行われましたサミットで、日本は議長国として地球環境について、重要な役割を果たしたことには鑑み、今後の道路行政については、まず命と健康の観点から交通事故対策として、歩道の確保や自転車専用道の整備など基本的なインフラの整備、また環境基準に見合った自動車の排気ガス対策なども含めて要望します。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式②

神奈川県 真鶴町

○ 現状

大部分が斜面で構成されている町であることから、道路構造令の縦断勾配の基準を厳格に適用することが困難な箇所がある。

また、地形から狭隘道路が多く、緊急時や災害時などに車両が通行できないという状況がある。

○ 課題

縦断勾配の基準をはじめとした道路構造令について、規模の小さな市町村についてだけでも、地域の実情に合わせて弾力的に運用する取り扱いが求められる。

道路改良等を行うにも、用地確保の財政的課題もある。

今後の道路行政についての意見・提案

②－2 地域の目指すべき将来像

様式③

神奈川県 真鶴町

地域防災計画や他の事業との関連を踏まえ、危険箇所の改良や交通安全施設などの適正な整備・改修を進め高齢者や子どもなど誰もが安心して利用できる安全な歩行空間を確保すること。

町内の路地の風情や景観を維持すること。

地場産業を生かし、特殊舗装を活用した真鶴町らしい特色ある道づくりを推進すること。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

神奈川県 真鶴町

<input type="radio"/> 重点事項	<input type="radio"/> 代表事例	<input type="radio"/> 期待する効果や評価等
道路の維持管理への財政的支援	市町村の道路維持管理、橋梁調査などへの国や県からのサポート、支援体制の充実	道路維持管理のための財政的支援を受け、町内の身近な生活道路を整備することにより、安全な交通空間の確保が可能となる。